

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年11月8日

**【四半期会計期間】** 第114期第3四半期(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)

**【会社名】** 日本電工株式会社

**【英訳名】** Nippon Denko Co., Ltd

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 石山照明

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区八重洲一丁目4番16号

**【電話番号】** (03)6860 6800

**【事務連絡者氏名】** 取締役執行役員総務部長 須貝俊一

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区八重洲一丁目4番16号

**【電話番号】** (03)6860 6800

**【事務連絡者氏名】** 取締役執行役員総務部長 須貝俊一

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第113期 第3四半期連結 累計期間	第114期 第3四半期連結 累計期間	第113期
会計期間	自 平成24年 1月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 1月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成24年 1月1日 至 平成24年 12月31日
売上高 (百万円)	46,519	39,756	60,425
経常利益 (百万円)	3,208	2,666	3,516
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,597	1,469	516
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,484	2,339	1,022
純資産額 (百万円)	53,866	55,178	53,404
総資産額 (百万円)	69,651	71,089	71,731
1株当たり四半期純利益 金額又は純損失金額(円)	14.50	13.34	4.69
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.0	77.3	74.1

回次	第113期 第3四半期連結 会計期間	第114期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成24年 7月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 7月1日 至 平成25年 9月30日
1株当たり四半期純利益 金額 (円)	4.18	2.27

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

当第3四半期連結会計期間より、株式取得によりKudumane Investment Holding Limitedを持分法適用の範囲に含めております。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について変更があった事項は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものであります。

#### (3)原燃料価格等の変動

マンガン鉱石、コークス、原油等の価格は国際市況に連動しており、国際的な資源需給の変動、資源輸出国における経済・社会情勢等の変化、天災地変等に起因する市況変動が、業績に影響を与える可能性があります。また、国内エネルギー事情の変化に起因する電力価格の変動も、業績に影響を与える可能性があります。

### 2 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記述のうち、将来に関する事項は、当四半期報告書提出日(平成25年11月8日)現在における当社グループの判断に基づくものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間(平成25年1月1日から平成25年9月30日)の売上高は前年同期に比べ14.5%減少し39,756百万円、営業利益は前年同期に比べ17.5%減少し2,676百万円、経常利益は前年同期に比べ16.9%減少し2,666百万円、四半期純利益は前年同期に比べ8.0%減少し1,469百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値と比較しております。

#### (合金鉄事業)

1-9月の国内粗鋼生産は、日本経済の着実な回復を背景に鉄鋼の需要業界である自動車や建築・土木等が堅調に推移したことに加え円高是正による鋼材の輸入減と輸出増もあり、8,243万トンと昨年同期の8,132万トンに比べ1.4%増加しました。

一方、海外については、米国経済は緩やかな回復基調を維持しているものの、欧州は依然不透明感が残り、中国およびその他の新興国の景気も不安定な状態が続いています。かかる経済状況において1-9月の世界65か国の粗鋼生産は前年同期比2.7%増の11億8,621万トンとなりました。鉄鋼需要との兼ね合いから欧州では慎重な生産が続いているのに対し、中国が依然高水準の生産を継続していることが増加の主要因となっており、世界の鉄鋼需給への影響が懸念されています。

合金鉄については欧米における需要の伸び悩みと安価品の影響によって国際市況が低迷する一方、マンガン鉱石の高止まり状態が続いたためメーカーにとって収益圧迫要因となっています。

当事業の1-9月期の業績は、南アフリカのフェロクロム事業から撤退したことにより売上高は前年同期に比べ12.6%減少しましたが、営業利益は前年同期に比べ7.9%増加しました。

#### (機能材料事業)

フェロボロンの販売はアモルファス合金・磁石合金向けを中心に前年同期比で大きく増加しましたが、マンガン酸リチウムは好調であった前年同期に比べ減少しました。

この結果、当事業の1-9月期の売上高及び営業利益は前年同期比減少となりました。

#### (環境システム事業)

主要顧客である表面処理業界においては、生産拠点の海外移転、生産工程の閉鎖・統合が進行するなど厳しい環境となりましたが、可搬(モバイル)型の売り上げは前年同期ほぼ横這いとなりました。

一方、大型設備案件検収のずれ込みが有り、売上高及び営業利益は前年同期比減少となりました。

#### (その他の事業)

その他の事業は、前年同期比で売上高は減少しましたが、営業利益は増加しました。

#### (2) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、会社法施行規則第118条第3号に定める「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」の概要は以下の通りです。

## 基本方針の内容

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先の課題と考え、その実現に日々努めております。従いまして、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家の皆様による自由な取引に委ねられているため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様のご意思に基づき決定されることを基本としており、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、明らかに濫用目的によるものや、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすもの、対象会社の取締役や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な情報や時間を提供しないもの等、不適切なものも少なくありません。このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模な買付等に対し、これを抑止するための枠組みが必要不可欠と考えます。

### 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社への投資を継続していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、役員・社員一丸となって次の施策に取り組んでおります。これらの取組みは、上記の会社の支配に関する基本方針の実現にも資するものと考えております。

#### 「中期経営計画」等による企業価値向上への取組み

当社グループは、厳しい事業環境の中においても積極的な投資により生産基盤の強化を推進し、企業価値の最大化に取り組んでまいりました。主力事業である合金鉄事業では競争力のある生産体制を確立し、また、成長性の高い新素材事業では設備能力を拡大いたしました。その結果、当社グループの業績は順調に推移しており、当社の取組みは着実に成果を上げつつあります。

当社の第5次中期経営計画においては、アジアを中心とする新興国の経済発展が牽引する新たな量的発展の時代において、これまでに築き上げた経営基盤を最大限に活用して、「収益力の更なる強化と新たな事業発展のための基盤確立」を目指しております。

その重点課題とするところは、

- (イ) 主力事業の「合金鉄」及び成長事業である「機能材料」を当社の「2コア」ビジネスと位置付け、これらの生産基盤の強化により、事業の拡大、収益力の向上を実現する  
(機能材料＝電池材料、フェロボロン、酸化ジルコニウム、酸化ほう素)
- (ロ) さらなる成長に向けて、ビジネス環境の変化に的確に対応できる人材の育成・組織の構築に取り組む

ことであります。

### 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社は、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取組みとして、平成23年2月25日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為への対応策」（以下「本プラン」といいます。）の継続を決議し、平成23年3月30日開催の第111回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、本プランの継続について承認を得ております。

本プランの対象となる当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

本プランにおける、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）は、（イ）事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、（ロ）必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付けの場合は最長60日間、又はその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間、また株主検討期間を設ける場合は取締役会評価期間と株主検討期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。但し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律および当社定款が認める検討可能な対抗措置をとることがあります。

このように対抗措置をとる場合、その判断の客観性及び合理性を担保するために、取締役会是对抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役または社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会是对抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

なお、本プランの有効期限は平成26年3月に開催される当社第114回定時株主総会の終結の時までとします。本プランは、本株主総会において継続が承認され発効した後であっても、（イ）当社株主総会において本プランを廃止する旨の株主の一定割合の意思表示が行われた場合

（ロ）当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議等が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

継続後の本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ホームページをご参照ください。

本プランが、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

本プランは、

- （イ）買収防衛策に関する指針の要件を充足していること
- （ロ）株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること
- （ハ）株主意思を反映するものであること
- （ニ）独立性の高い社外者の判断の重視

等の理由から、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は175百万円であります。  
なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	256,551,000
計	256,551,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 未現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	110,433,614	110,433,614	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式であ り、単元株式数は1,000株であ ります。
計	110,433,614	110,433,614	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	110,433,614	-	11,026	-	4,991

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年6月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 286,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 109,177,000	109,177	-
単元未満株式	普通株式 970,614	-	-
発行済株式総数	110,433,614	-	-
総株主の議決権	-	109,177	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権6個)含まれておりません。

2 単元未満株式数には当社所有の自己株式566株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本電工株式会社	東京都中央区八重洲一丁目 4番16号	286,000	-	286,000	0.26
計	-	286,000	-	286,000	0.26

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年1月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,094	6,665
受取手形及び売掛金	<sup>1</sup> 16,327	<sup>1</sup> 12,982
商品及び製品	9,490	8,611
仕掛品	152	156
原材料及び貯蔵品	8,291	8,767
繰延税金資産	928	533
その他	5,242	1,941
貸倒引当金	30	27
流動資産合計	46,498	39,629
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,374	5,299
機械装置及び運搬具（純額）	9,358	8,649
土地	3,661	3,661
建設仮勘定	333	342
その他（純額）	128	132
有形固定資産合計	18,856	18,084
無形固定資産	42	29
投資その他の資産		
投資有価証券	4,258	12,023
繰延税金資産	1,526	888
その他	781	657
貸倒引当金	232	223
投資その他の資産合計	6,334	13,346
固定資産合計	25,233	31,459
資産合計	71,731	71,089

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,743	4,656
短期借入金	2,170	1,090
未払法人税等	1,730	85
設備関係支払手形	333	117
役員賞与引当金	33	27
事業整理損失引当金	1,756	1,160
その他	2,392	3,202
流動負債合計	13,159	10,339
固定負債		
長期借入金	600	1,600
繰延税金負債	-	21
退職給付引当金	1,998	1,844
環境対策引当金	1,776	1,321
その他	792	783
固定負債合計	5,167	5,570
負債合計	18,327	15,910
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,026	11,026
資本剰余金	9,579	9,579
利益剰余金	32,408	33,327
自己株式	195	198
株主資本合計	52,819	53,735
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	358	1,169
繰延ヘッジ損益	2	12
為替換算調整勘定	6	51
その他の包括利益累計額合計	362	1,208
少数株主持分	221	234
純資産合計	53,404	55,178
負債純資産合計	71,731	71,089

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
売上高	46,519	39,756
売上原価	38,836	33,181
売上総利益	7,683	6,574
販売費及び一般管理費	4,438	3,898
営業利益	3,244	2,676
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	38	44
持分法による投資利益	95	83
負ののれん償却額	0	-
その他	128	96
営業外収益合計	264	226
営業外費用		
支払利息	33	16
支払手数料	42	30
物品売却損	167	138
その他	57	51
営業外費用合計	300	236
経常利益	3,208	2,666
特別利益		
投資有価証券売却益	-	14
特別利益合計	-	14
特別損失		
固定資産除却損	122	233
ゴルフ会員権評価損	1	-
減損損失	162	-
事業清算負担金	<sup>1</sup> 238	-
特別損失合計	525	233
税金等調整前四半期純利益	2,683	2,447
法人税、住民税及び事業税	1,061	338
法人税等調整額	14	629
法人税等合計	1,076	967
少数株主損益調整前四半期純利益	1,606	1,480
少数株主利益	9	10
四半期純利益	1,597	1,469

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,606	1,480
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	90	824
繰延ヘッジ損益	-	9
為替換算調整勘定	10	56
持分法適用会社に対する持分相当額	22	12
その他の包括利益合計	122	858
四半期包括利益	1,484	2,339
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,475	2,315
少数株主に係る四半期包括利益	8	23

**【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】**

日高エレクトロン(株)は、四半期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても四半期連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が低下したため、持分法適用の範囲から除外しております。

当第3四半期連結会計期間より、株式取得によりKudumane Investment Holding Limitedを持分法適用の範囲に含めております。

**【会計方針の変更】**

（減価償却方法の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この減価償却方法の変更による影響は軽微であります。

**【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】**

該当事項はありません。

**【追加情報】**

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	87百万円	87百万円

2 偶発債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して債務の保証をしておりません。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
		Pertama Ferroalloys SDN.BHD.
		3,910百万円
		計
		3,910百万円



(四半期連結損益計算書関係)

1 事業清算負担金

前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
事業清算負担金は、当社が投資していた金属珪素関連事業の主体会社が事業撤退を決議したことに伴い、今後の事業清算に向けて当社の負担として見込まれる損失であり、その内容は以下のとおりであります。	
投資有価証券評価損	11百万円
貸倒引当金繰入額	227百万円
計	238百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
減価償却費	2,002百万円	1,780百万円
負ののれんの償却額	0百万円	

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	881	8	平成23年12月31日	平成24年3月30日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	550	5	平成24年12月31日	平成25年3月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	合金鉄 事業	機能材料 事業	環境 システム 事業	その他の 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	30,740	6,715	1,312	7,750	46,519	-	46,519
セグメント間の内部売上高又は振替高	204	175	17	1,440	1,838	1,838	-
計	30,945	6,891	1,329	9,191	48,357	1,838	46,519
セグメント利益	1,645	964	335	299	3,244	-	3,244

(注) 報告セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	合金鉄 事業	機能材料 事業	環境 システム 事業	その他の 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	26,881	5,620	1,079	6,175	39,756	-	39,756
セグメント間の内部売上高又は振替高	142	180	15	1,665	2,003	2,003	-
計	27,023	5,801	1,094	7,840	41,760	2,003	39,756
セグメント利益	1,776	118	225	556	2,676	-	2,676

(注) 報告セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの変更)

第1四半期連結会計期間より、会社組織の変更に伴い、報告セグメントを従来の「合金鉄事業」、「新素材事業」、「化学品事業」、「環境システム事業」及び「その他の事業」の5区分から、「合金鉄事業」、「機能材料事業」、「環境システム事業」及び「その他の事業」の4区分に変更しております。

旧セグメントの「化学品事業」は、前期にクロム塩類の事業を譲渡したことにより廃止しました。同セグメントに含まれていたほう素類の製造・販売等を「新素材事業」、その他工業薬品の販売等を「その他の事業」に移管しました。また、「新素材事業」を「機能材料事業」に改称しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(減価償却方法の変更)

会計方針の変更に記載の通り、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この減価償却方法の変更によるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

- 3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	14円50銭	13円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,597	1,469
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,597	1,469
普通株式の期中平均株式数(株)	110,159,063	110,149,518

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月7日

日本電工株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大橋 洋史 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 定留 尚之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電工株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本電工株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。